

# 企画課



### Ⅲ 企画課の業務概要

企画課は、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

#### 1 医務関係

##### (1) 医療施設立入検査

病院（年に1回）、有床診療所（療養：2年に1回、その他：5年に1回）について、立入検査を実施し、適正な医療を提供するための環境（体制）の確保を図った。また、病院・診療所からの許可申請等により調査・指導等も随時行った。

##### (2) 各種免許の取扱い

医師・看護師等の医療従事者の免許について交付申請受付等の業務を行った。（表1-（4））

#### 2 薬務関係

##### (1) 薬事関係施設の立入検査

薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、医薬品及び毒物劇物の管理等に対する指導を行った。（表2-（1）・（2）・（3））また、これらの施設に関連する各種申請、届出関連の業務を行った。

##### (2) 薬剤師免許の取扱い

薬剤師の免許について交付申請受付等の業務を行った。

##### (3) 薬物乱用防止対策

覚せい剤等の薬物乱用防止を図るため、千葉県薬物乱用防止指導員習志野健康福祉センター地区協議会の協力を得て、地域啓発活動を実施した。また、「不正大麻・けし撲滅運動」を実施し、管内の不正大麻・けしの発見、抜去等を行った。

#### 3 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。（表3）

#### 4 地域保健医療計画の推進

当保健所は東葛南部保健医療圏（習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、船橋市、市川市及び浦安市の6市を範囲とする。）の事務局保健所であり、圏域内の各市・各医師会等地域の関係機関・団体及び所内各課並びに市川健康福祉センター（保健所）・船橋市保健所等と連絡調整を図った。

#### 5 情報の収集・整理・活用

地域の課題を把握するため、情報の収集・整理及び活用に努めるとともに、人口動態調

査をはじめとする各種衛生統計のとりまとめ等を行った。(表5-(1)-ア-(ア)・(イ)、イ、ウ、表5-(2))

## 6 協議会・委員会の開催状況

東葛南部地域における関係者の連携を図り、保健医療体制について検討することを目的に「東葛南部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催した。(表6)

## 7 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健・医療・福祉関係者の連携強化や地域における人材確保・知識の普及啓発等を行うことで、在宅療養者に対する支援体制の推進を図ることを目的に、昭和63年4月に制定された「保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱」に基づき実施した。(表7)

## 8 保健所実習・地域保健臨床研修

保健師・看護師・栄養士・医師等を目指す学生の保健所実習の総合的な受入窓口として、実習に関する計画の作成、調整等の業務を実施した。(表8-(1))

また、平成16年度から、医師法第16条の2の規定により、診療に従事しようとする医師は卒後2年間の臨床研修が義務づけられた。この臨床研修プログラムの中で地域保健研修を希望する研修医を受入れるため、計画の作成、調整等を実施した。(表8-(2))

## 9 広報・啓発事業

健康福祉センター(保健所)業務について地域住民の理解を得られるように、ホームページ等を通じて広報・啓発活動に努めるとともに、各課において衛生教育を実施した。(表9-(2))

## 10 災害医療対策

災害時の保健医療救護活動の地域拠点として、災害に対して迅速かつ適切な対応を図るため、医薬品・医療資機材を備蓄して適正管理に努めるとともに、「習志野健康福祉センター災害時実働マニュアル」に基づき、大規模な地震、風水害発生時の円滑な医療救護活動に備えた。

# 1 医務関係

## (1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成 28 年度末現在、病院 21 施設（5650 床）、一般有床診療所 11 施設（126 床）、一般無床診療所 288 施設、有床歯科診療所 1 施設（1 床）、無床歯科診療所 280 施設で、合計 601 施設（5777 床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表 1 - (1) のとおりである。

表 1 - (1) 医療関係施設・病床数（各年度末日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分 年度	施設数														病床数									
	病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科 技工所	病院					診療所			
	計	地域医療支援 (再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	マッサー ジ・指 圧	あん 摩 り	は き ゆう	柔道 整復		計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養	
管内	26	21	2	15	6	14	274	1	271	2	7	146	213	211	175	45	5,493	2,522	1,481	-	1,490	-	139	-
	27	21	2	15	6	13	283	1	276	2	7	261			181	47	5,491	2,463	1,541	-	1,487	-	120	-
	28	21	2	15	6	11	288	1	280	2	7	279			191	47	5,650	2,622	1,574	-	1,454	-	127	-
習志野市	26	6	1	5	1	2	99	1	93	-	4	52	77	77	56	17	1,401	1,233	60	-	108	-	13	-
	27	6	1	5	1	2	101	1	95	-	4	89			55	19	1,402	1,234	60	-	108	-	13	-
	28	6	1	5	1	2	102	1	99	-	4	95			58	18	1,414	1,246	60	-	108	-	14	-
八千代市	26	10	1	6	4	10	118	-	120	2	2	60	86	86	78	13	2,535	772	666	-	1,097	-	92	-
	27	10	1	6	4	10	119	-	121	2	2	108			80	13	2,535	712	726	-	1,097	-	92	-
	28	10	1	6	4	7	123	-	120	2	1	115			84	13	2,676	853	759	-	1,064	-	80	-
鎌ヶ谷市	26	5	-	4	1	2	57	-	58	-	1	34	50	48	41	15	1,557	517	755	-	285	-	34	-
	27	5	-	4	1	1	63	-	60	-	1	64			46	15	1,554	517	755	-	282	-	15	-
	28	5	-	4	1	2	63	-	61	-	2	69			49	16	1,560	523	755	-	282	-	33	-

※1 病床数は、使用許可済数を計上している。

※2 平成 26 年の施術所数は、業務の種類ごとに計上している。

※3 病床数診療所一般は有床歯科診療所の病床数(1 床)を含む。

(2) 主な医療従事者の状況

表1 - (2) 管内における医療従事者の状況 (単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：人口10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 22 年度	管内	724 (156.7)	338 (73.1)	793 (171.6)	137 (29.6)	102 (22.1)	2,372 (513.2)	879 (190.2)
	千葉県	10,213 (164.3)	4,822 (77.6)	9,156 (147.3)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	280,431 (219.0)	98,723 (77.1)	197,616 (154.3)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成 24 年度	管内	735 (157.6)	341 (73.1)	806 (172.8)	142 (30.6)	84 (18.1)	2,656 (572.4)	827 (178.2)
	千葉県	10,698 (171.4)	4,979 (79.8)	9,583 (153.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全国	288,850 (226.5)	99,659 (78.2)	205,716 (161.3)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (208.6)
平成 26 年度	管内	849 (180.6)	347 (73.8)	849 (180.6)	146 (31.3)	122 (26.1)	2,878 (616.2)	805 (172.4)
	千葉県	11,337 (182.9)	5,037 (81.3)	10,223 (165.0)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.1)	10,706 (172.8)
	全国	296,845 (233.6)	100,965 (79.4)	216,077 (170.0)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数 (総数を使用)

<管内>千葉県衛生統計年報 (千葉県)

<千葉県・全国>医師・歯科医師・薬剤師調査 (厚生労働省)

○保健師・助産師・看護師・准看護師数 (実人員を使用)

<管内>千葉県看護の現況 (千葉県)

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在 (千葉県)

<千葉県・全国>衛生行政報告例 (厚生労働省)

※1 平成28年度については事業年報編集時点 (平成29年9月) で公表されていない。

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。

平成 28 年度は病院 21 施設、有床診療所 3 施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成 28 年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、871 件であった。

表 1 - (4) 各種免許取扱い件数の推移 (単位：件)

免許種類		取扱い件数		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
厚生労働大臣	医師	29	26	29
	歯科医師	12	9	4
	薬剤師	112	82	98
	保健師	57	50	57
	助産師	14	6	15
	看護師	255	237	259
	理学療法士	71	60	91
	作業療法士	29	28	41
	臨床検査技師	32	32	40
	診療放射線技師	16	10	21
	衛生検査技師	0	2	3
	視能訓練士	4	7	2
歯科技工士	4	3	-	
管理栄養士	66	52	52	
知事	准看護師	30	31	27
	栄養士	96	100	93
	登録販売者	33	45	39
総数		860	780	871

※ 1 歯科技工士免許の取扱いは平成 27 年 5 月末日まで

## 2 薬務関係

### (1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成28年度末現在1,638施設で、業務別、年度別施設数の推移は表2－(1)のとおりである。

平成28年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は64施設、廃止の届出があった施設は52施設であった。

表2－(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

区分 年度	管内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市			年度内の許認可等 事務処理件数 <sup>※1</sup>		
	26 年 度	27 年 度	28 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	1,596	1,647	1,638	584	601	602	694	710	700	318	336	336	64	52	139
薬局	160	163	159	60	62	62	70	70	68	30	31	29	8	12	22
医薬品製造業(薬局)	14	12	11	4	3	3	10	9	8	-	-	-	-	1	1
医薬品製造販売業 (薬局)	14	12	11	4	3	3	10	9	8	-	-	-	-	1	1
店舗販売業	66	65	63	24	22	20	23	24	24	19	19	19	4	6	5
卸売販売業 <sup>※2</sup>	16	15	14	4	4	4	10	9	8	2	2	2	-	1	3
薬種商販売業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販 売業・貸与業 <sup>※3</sup>	228	239	245	81	81	82	98	103	105	49	55	58	22	19	84
管 理 医 療 機 器 販 売 業・貸与業 <sup>※3</sup>	995	1,040	1,038	364	386	388	425	436	433	206	218	217	28	7	-
毒物劇物製造業	8	8	7	3	3	3	5	5	4	-	-	-	-	1	3
毒物劇物輸入業	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-
毒物劇物販売業	87	85	83	34	31	31	41	43	41	12	11	11	2	3	20
毒物劇物業務上取扱者 (法第22条第1項の者)	2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	3	3	3	2	2	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

※3 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。



(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成28年度の監視状況は表2-(2)のとおり902件の監視を実施し、53施設の違反が認められた。違反の主な内容は、1販売体制等の不備、2薬局等における掲示、3管理者の義務であった。

表2-(2) 薬事監視 (単位：件)

区分 業種	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数				
				無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品等	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等の	譲渡方箋記薬品等の	処方箋医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	開設者の義務	薬局等における掲示	休業等の届出	その他	指導	説諭	説諭書		誓約書	始末書	行政処分	
総数	平成26年度	1,494	946	35	1	-	-	-	-	-	2	16	-	1	8	2	11	7	-	34	-	2	-	-	-	-
	平成27年度	1,547	824	42	1	-	-	-	1	-	1	21	-	1	11	5	5	6	-	40	-	2	-	-	-	-
	平成28年度	1,542	902	53	1	-	-	1	2	-	5	21	-	-	11	7	14	7	-	52	-	-	-	1	-	-
医薬品	薬局製造業(薬局)	159	72	32	-	-	-	1	2	-	4	12	-	-	8	1	13	4	-	32	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	11	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	63	30	12	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	2	1	1	1	-	12	-	-	-	-	-	
	卸売販売業 <sup>※1</sup>	14	9	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	3	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者業務上取扱う施設	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
部外品	販売業務上取扱う施設	-	79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業務上取扱う施設	-	74	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	高度管理販売業	179	53	5	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	-	2	-	5	-	-	-	-	-	
	一般販売業	693	114	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
	高度管理貸与業	66	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般貸与業	345	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱う施設	-	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※1 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成28年度は農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。62件の監視を実施し、3施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、貯蔵陳列場所、譲渡交付手続等であった。

表2-(3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	平成26年度		102	60	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	平成27年度		100	65	5	1	0	0	0	0	2	0	2	0	1	2	0	0	0	2	0	0	0
	平成28年度		96	62	3	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	3	-	-	-	1	-	-	-
輸製造 輸入	製造業		7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸入業		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
販売業	薬局		31	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医薬品 販売業		6	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合		3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種苗店		1	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		42	13	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
使用者等	業務上の取扱者	第1項の者	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条の2の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条第5項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

#### (4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

#### (5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、平成28年5月1日から6月30日まで2カ月間にわたり撲滅運動を実施し、管内8箇所においてけし272本を発見し焼却処分を行った。

#### (6) 薬物乱用防止対策

近年、危険ドラッグ等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内29名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員習志野健康福祉センター(保健所)地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中(6月20日～7月19日)の6月25日(土)新京成電鉄新津田沼駅周辺において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

### 3 献血推進事業

当管内の平成 28 年度の献血目標は全血献血 5,940 人（1 人あたり 200ml 及び 400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7 月の「愛の血液助け合い運動」、8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2 月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び 3 月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表 3 のとおりであるが、合計目標達成率は 97.4%であった。

表 3 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成 26 年度	1,170	734	62.7	5,460	4,533	83.0	6,630	5,267	79.4
平成 27 年度	770	522	67.8	5,560	4,896	88.1	6,330	5,418	85.6
平成 28 年度	560	460	82.1	5,380	5,327	99.0	5,940	5,787	97.4
習志野市	220	134	60.9	2,110	1,827	86.6	2,330	1,961	84.2
八千代市	230	251	109.1	2,220	2,943	132.6	2,450	3,194	130.4
鎌ヶ谷市	110	75	68.2	1,050	557	53.0	1,160	632	54.5

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

### 4 地域保健医療計画の推進

平成 18 年 6 月に医療制度改革関連法が成立し、健康づくりや福祉の分野を含めた包括的な施策見直しの機会と捉え、「千葉県保健医療計画」「健康ちば 21」及び「千葉県地域福祉支援計画」について、平成 20 年 3 月一体的な見直しを行った。

「千葉県保健医療計画」は、医療法に基づく法定計画として、本県の保健医療提供体制の確保に関する事項を定めるものであり、平成 23 年度から平成 27 年度までの計画とし、平成 24 年 3 月の医療法施行規則の改正等を踏まえ平成 25 年度にその一部を改定した。平成 27 年度には、平成 26 年 6 月に医療法が改正されたことなどを踏まえ、「千葉県保健医療計画」の一部改定を行い、計画期間の延長や基準病床数、指標の見直しを行った。

東葛南部保健医療圏（習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、船橋市、市川市及び浦安市の 6 市を範囲とする。）については、圏域の現状や医療提供体制の整備方策が記載され、二次保健医療圏毎に定める循環型地域医療連携システム等保健医療体制の再構築を進めることとしている。

## 5 情報収集・整理・活用

### (1) 人口動態統計

#### ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成 27 年の管内人口動態総覧(確定数)は表 5-(1)-ア-(ア)のとおりである。

出生総数は 3,839 人で、前年より 113 人増加し、出生率(人口千対)は前年より 0.2 上回り、8.3 であった。(千葉県 7.7, 全国 8.0)

死亡総数は 3,683 人で、前年より 107 人増加し、死亡率(人口千対)は前年より 0.3 上回り、8.0 であった。(千葉県 9.1, 全国 10.3)

婚姻件数は 2,145 組で、前年より 132 組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より 0.3 下回り、4.6 であった。(千葉県 4.9, 全国 5.1)

離婚件数は 762 組で、前年より 14 組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より 0.03 下回り、1.65 であった。(千葉県 1.78, 全国 1.81)

表 5-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧①

	人口 ※2	出生						死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後4週 未満再掲)	
		総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)	
管内	平成25年	460,723	3,849	1,933	1,916	8.4	330	3,524	1,981	1,543	7.6	7	1.8	4	1.0
	平成26年	462,529	3,726	1,926	1,800	8.1	346	3,576	1,992	1,584	7.7	5	1.3	1	0.3
	平成27年	462,864	3,839	2,010	1,829	8.3	303	3,683	2,052	1,631	8.0	2	0.5	1	0.3
習志野市	平成25年	162,586	1,422	715	707	8.7	131	1,208	663	545	7.4	1	0.7	1	0.7
	平成26年	163,719	1,371	701	670	8.4	133	1,187	665	522	7.3	2	1.5	-	-
	平成27年	165,367	1,437	733	704	8.7	131	1,253	710	543	7.6	1	0.7	1	0.7
八千代市	平成25年	189,586	1,549	780	769	8.2	127	1,388	806	582	7.3	5	3.2	2	1.3
	平成26年	190,381	1,496	784	712	7.9	128	1,487	822	665	7.8	2	1.3	1	0.7
	平成27年	189,581	1,578	827	751	8.3	112	1,523	838	685	8.0	1	0.6	-	-
鎌ヶ谷市	平成25年	108,551	878	438	440	8.1	72	928	512	416	8.5	1	1.1	1	1.1
	平成26年	108,429	859	441	418	7.9	85	902	505	397	8.3	1	1.2	-	-
	平成27年	107,916	824	450	374	7.6	60	907	504	403	8.4	-	-	-	-
千葉県	6,130,930	47,014	24,040	22,974	7.7	4,154	56,079	30,309	25,770	9.1	101	2.1	50	1.1	
全国	126,163,576	1,005,677	515,452	490,225	8.0	95,206	1,290,444	666,707	623,737	10.3	1,916	1.9	902	0.9	

※1 千葉県衛生統計年報による。

※2 平成 25 年及び平成 26 年は各年の住民基本台帳人口、人口動態(日本人住民)による。

平成 27 年は平成 27 年国勢調査、年齢・国籍不詳をあん分した人口による。

全国は平成 27 年 1 月 1 日住民基本台帳人口(日本人)(総務省)による。

※3 平成 28 年については事業年報編集時点(平成 29 年 9 月)で公表されていない。

表 5 - ( 1 ) - ア - ( イ ) 人口動態総覧②

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (人) (妊娠満 22週以 降)	早期新 生児死 亡 (人) (生後7 日未 満)	実数 (件)	率 (人口 千人 対)	実数 (件)	率 (人口 千人 対)	
		実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)							
管内	平成25年	45	11.4	37	9.4	10	2.6	7	3	2,341	5.1	829	1.80	1.35
	平成26年	64	16.7	42	11.0	20	5.3	19	1	2,277	4.9	776	1.68	1.34
	平成27年	47	12.0	27	6.9	12	3.1	11	1	2,145	4.6	762	1.65	1.40
習志野市	平成25年	19	13.1	10	6.9	3	2.1	2	1	903	5.6	254	1.56	1.35
	平成26年	24	17.0	14	9.9	8	5.8	8	-	916	5.6	232	1.42	1.33
	平成27年	18	12.2	15	10.2	5	3.5	4	1	815	4.9	232	1.40	1.38
八千代市	平成25年	21	13.3	12	7.6	6	3.9	4	2	918	4.8	371	1.96	1.37
	平成26年	24	15.6	16	10.4	7	4.7	6	1	863	4.5	342	1.80	1.36
	平成27年	17	10.6	6	3.7	5	3.2	5	-	856	4.5	342	1.80	1.45
鎌ヶ谷市	平成25年	5	5.6	15	16.7	1	1.1	1	-	520	4.8	204	1.88	1.33
	平成26年	16	18.0	12	13.5	5	5.8	5	-	498	4.6	202	1.86	1.33
	平成27年	12	14.3	6	7.1	2	2.4	2	-	474	4.4	188	1.74	1.33
千葉県		621	12.9	481	10.0	179	3.8	144	35	30,204	4.9	10,916	1.78	1.38
全国		10,862	10.6	11,755	11.4	3,728	3.7	3,063	665	635,156	5.1	226,215	1.81	1.45

※1 千葉県衛生統計年報による。

※2 平成28年については事業年報編集時点(平成29年9月)で公表されていない。

イ 死因別死亡状況

表5 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	死因	平成25年管内				平成26年管内				平成27年管内				平成27年 県						
		総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対					
1	悪	1,102	701	401	239.2	悪	1,155	722	433	249.7	悪	1,199	720	479	269.0	悪	16,443	10,104	6,339	268.2
2	心	609	333	276	132.2	心	595	323	272	128.6	心	605	330	275	130.7	心	9,874	5,140	4,734	161.1
3	肺	347	179	168	75.3	肺	353	211	142	76.3	肺	357	200	157	77.1	肺	5,471	2,937	2,534	89.2
4	脳	296	153	143	64.3	脳	273	143	130	59.0	脳	277	138	139	59.9	脳	4,623	2,305	2,318	75.4
5	老	161	38	123	35.0	老	170	37	133	36.8	老	189	51	138	40.8	老	3,560	891	2,669	58.1
6	不	92	58	34	20.0	自	95	58	37	20.5	不	99	60	39	21.4	不	1,438	872	566	23.5
7	自	71	50	21	15.4	不	81	41	40	17.5	自	81	54	27	17.5	自	1,182	830	352	19.3
8	腎	62	40	22	13.5	腎	71	31	40	15.4	腎	62	38	24	13.4	腎	921	494	427	15.0
9	肝	53	31	22	11.5	大	55	34	21	11.9	大	54	32	22	11.7	大	797	432	365	13.0
10	慢	47	40	7	10.2	肝	44	27	17	9.5	肝	41	20	21	8.9	肝	661	430	231	10.8

順位	死因	習志野市				八千代市				鎌ヶ谷市				全国				
		総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	率人口(10万)対
1	悪	402	256	146	243.1	悪	482	277	205	254.2	悪	315	187	128	291.9	悪	370,346	295.5
2	心	183	102	81	110.7	心	272	148	124	143.5	心	150	80	70	139.0	心	196,113	156.5
3	肺	112	60	52	67.7	肺	170	96	74	89.7	脳	84	39	45	77.8	肺	120,953	96.5
4	脳	92	51	41	55.6	脳	101	48	53	53.3	肺	75	44	31	69.5	脳	111,973	89.4
5	老	62	16	46	37.5	老	79	23	56	41.7	老	48	12	36	44.5	老	84,810	67.7
6	不	45	23	22	27.2	不	35	23	12	18.5	自	25	17	8	23.2	不	38,306	30.6
7	自	25	15	10	15.1	大	34	19	15	17.9	腎	20	10	10	18.5	腎	24,560	19.6
8	腎	23	15	8	13.9	自	31	22	9	16.4	不	19	14	5	17.6	自	23,152	18.5
9	糖	13	10	3	7.9	肝腎	19	7	12	10.0	肝	12	6	6	11.1	大	16,887	13.5
10	慢	12	9	3	7.3	慢	11	11	0	5.8	大	8	5	3	7.4	慢	15,756	12.6
	大	12	8	4	7.3													

※1 平成27年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

※3 率人口(10万)対算出に用いた人口は人口動態総覧①による。

※4 平成28年については事業年報編集時点(平成29年9月)で公表されていない。

悪 … 悪性新生物 不 … 不慮の事故 肝 … 肝臓疾患 大 … 大動脈瘤及び解離  
 心 … 心疾患 自 … 自殺 老 … 老衰 肺 … 肺炎  
 脳 … 脳血管疾患 腎 … 腎不全 糖 … 糖尿病 慢 … 慢性閉塞性肺疾患

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表5－(1)－ウ 部位別悪性新生物死亡状況 (単位：人)

死因分類	管内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	1,199	720	479	402	256	146	482	277	205	315	187	128
口唇口腔及び咽喉頭	32	24	8	8	6	2	14	9	5	10	9	1
食道	50	42	8	22	19	3	15	13	2	13	10	3
胃	145	92	53	52	35	17	51	33	18	42	24	18
結腸	101	54	47	31	16	15	44	22	22	26	16	10
直腸S状結腸移行部及び直腸	59	40	19	21	15	6	21	15	6	17	10	7
肝及び肝内胆管	73	39	34	20	9	11	40	23	17	13	7	6
胆のう及びその他の胆道	57	36	21	16	12	4	24	14	10	17	10	7
膵	95	53	42	39	24	15	39	20	19	17	9	8
喉頭	5	5	0	1	1	0	0	0	0	4	4	0
気管、気管支及び肺	237	174	63	81	65	16	91	60	31	65	49	16
皮膚	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
乳房	67	0	67	17	0	17	29	0	29	21	0	21
子宮	25	-	25	8	-	8	11	-	11	6	-	6
卵巣	12	-	12	3	-	3	4	-	4	5	-	5
前立腺	36	36	-	14	14	-	14	14	-	8	8	-
膀胱	24	19	5	7	5	2	13	11	2	4	3	1
中枢神経系	4	2	2	2	1	1	2	1	1	0	0	0
悪性リンパ腫	36	20	16	13	6	7	15	8	7	8	6	2
白血病	30	20	10	7	5	2	12	8	4	11	7	4
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	12	5	7	5	3	2	4	1	3	3	1	2
その他の悪性新生物	98	58	40	35	20	15	38	24	14	25	14	11

※1 27年千葉県衛生統計年報による。

※2 平成28年については事業年報編集時点(平成29年9月)で公表されていない。



(2) 衛生統計調査

表5- (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方 法	対象地区
人口動態調査 (企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の人口動態事象を把握し、厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市→保健所 →県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市
患者調査 (企画課)	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設管理者 →保健所→県→ 厚生労働省	
受療行動調査 (企画課)	医療施設を利用する患者について、受療状況や受療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにする。	患者→調査員→ 保健所→県→厚 生労働省	
医療施設調査 (企画課)	病院、診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握する。	医療施設管理者 →保健所→県→ 厚生労働省	管内医療機関
病院報告 (企画課)	病院の種別、病床数等の基礎的な実態及び患者の利用状況を把握する。(月報)	各病院開設者→ 保健所→県→厚 生労働省	管内病院
衛生行政報告例 (各課)	衛生関係諸法規の施行に伴う県の行政の実態を数量的に把握する。(年度報)	保健所各課の報 告による	
医師・歯科医師・薬 剤師調査 (企画課)	医師・歯科医師・薬剤師について、業務の種別・従事場所・登録年・性・年齢等による分布を明らかにする。(2年に1度)	届出義務者→保 健所→県→厚生 労働省	
地域保健・健康増進 事業報告 (企画課)	保健所・市町村が実施している保健事業を明らかにする。(年度報)	管内市→保健所 →県→厚生労働 省	習志野保健所、 習志野市、八千 代市、鎌ヶ谷市
国民生活基礎調査 (企画課)	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査する。	対象世帯員→調 査員→保健所→ 県→厚生労働省	八千代市3地区 習志野市2地区

## 6 協議会・委員会の開催状況

### (1) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

東葛南部地域（習志野、船橋市、市川の各保健所が管轄する、習志野市、八千代市、船橋市、鎌ヶ谷市、市川市及び浦安市の6市）における保健医療体制について検討することを目的として設置されている。

本年度は、下表のとおり開催した。

表6 東葛南部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
平成28年10月20日(木)	26人	地域における医療提供体制の現状と課題・今後の取組について
平成29年3月3日(金)	23人	地域における医療提供体制の現状と課題・今後の取組について

## 7 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表7 千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
結核患者支援 について (退院調整会議)	平成28年4月12日	結核の治療完遂を目指し、退院後の確実な服薬を実現するため、医療関係者や地域の服薬支援者等と支援（地域DOTSなど）について協議する	患者、病院職員、訪問看護ステーション職員、訪問介護職員、習志野保健所 構成員計8名
	平成28年5月25日		患者、薬局職員、病院職員、習志野保健所 構成員計8名
	平成28年9月5日		患者家族、病院職員、習志野保健所 構成員計4名
	平成28年11月4日		患者、病院職員、施設職員、習志野保健所 構成員計9名
	平成29年2月9日		患者家族、病院職員、訪問看護ステーション職員、訪問介護職員 習志野保健所 構成員計8名

<p>災害発生時の支援体制について～1カ月以降の在宅支援について～</p>	<p>平成 28 年 7 月 15 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本派遣保健師からの報告</li> <li>・県の防災計画アナウンス</li> <li>・講師による講演</li> <li>・グループワーク</li> </ul>	<p>管内行政機関職員 県保健所職員</p> <p>人数計 40 名</p>
<p>結核療養支援体制の充実を図ることができる</p>	<p>平成 29 年 1 月 20 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「高齢者介護に関わる人のための“結核”基礎知識」</li> <li>・グループワーク</li> <li>・質疑応答</li> </ul>	<p>社会福祉関連事業所・高齢者施設・訪問看護ステーション・保健所</p> <p>介護支援専門員、相談員、看護師、ヘルパー、社会福祉士、保健師 等</p> <p>人数計 41 人</p>
<p>結核の早期発見及び地域における結核治療の継続ができるよう、地域の医療従事者との連携を円滑に推進し医療体制を整備する</p>	<p>平成 29 年 1 月 26 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「高齢者結核と早期発見」</li> <li>・画像診断セミナー</li> <li>・質疑応答</li> </ul>	<p>医療機関、薬剤師会、保健所</p> <p>人数計 41 人</p>

## 8 保健所実習・地域保健臨床研修

### (1) 学生等の保健所実習

表8－(1) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
東京医科歯科大学 医学部	3人	5/24(1日)
新潟大学 医学部	3人	8/24、8/29(2日)
千葉大学 看護学部	5人	4/27－4/28(2日)
	5人	1/23－1/24(2日)
千葉県立保健医療大学 (看護学科)	3人	5/6、5/31－6/2(4日)
	4人	8/29、11/22、11/24(3日)
	4人	8/29、1/31－2/2(4日)
二葉看護学院	2人	5/6、6/7－6/9(4日)
	4人	5/6、6/28－6/30(4日)
順天堂大学 医療看護学部	4人	8/29、9/27－9/29(4日)
	4人	8/29、11/8－11/10(4日)
東京家政学院大学 健康栄養学科	4人	8/29、10/19、10/26(午後) 11/10(午後)(3日)
東京家政大学 管理栄養士専攻	2人	8/29、9/7、9/14(3日)
和洋女子大学 健康栄養学	3人	8/29、9/7、9/14(3日)
聖徳大学 人間栄養学科	4人	8/29、9/7、9/14(3日)

### (2) 地域保健臨床研修

表8－(2) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
千葉県済生会習志野病院	1人	10/3－10/31(20日)

## 9 広報・啓発事業

### (1) センターホームページの運営

平成11年度に開設した、ホームページ「千葉県習志野健康福祉センター(習志野保健所)」について、随時内容の更新を行った。内容は、1. トピックス 2. 保健所の仕事 3. 地域の健康・医療・福祉に関することなどである。

ホームページアドレスは、次のとおり

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-narashino/>

## (2) 衛生教育

表 9 - (2) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結核	エイズ					
回数	13	7	1	12	2	8	1	-
延人員	490	326	10	401	95	339	18	-
	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地区組 織 活 動	健康危機 管 理
回数	-	1	22	1	3	63	3	2
延人員	-	44	1,657	80	110	3,234	113	84

## (3) 健康づくりに関する企画

平成 28 年度は保健所ホームページに「健康づくり掲示板」として以下の情報を掲載した。(平成 29 年 3 月 31 日現在)

- ・習志野地域・職域連携推進協議会とは
- ・定期検診・がん検診を受けましょう
- ・健康教室 (相談)・出前講座
- ・たばこと健康
- ・たばこ対策について
- ・こころの健康
- ・健康づくりに関するチラシ

## 10 災害医療対策

### (1) 災害時実働マニュアル

平成 26 年度には所内プロジェクトチームを結成し、「災害時実働マニュアル超急性期編」を、翌 27 年度には「災害時実働マニュアル急性期編」をそれぞれ策定し、随時内容の更新等を行っている。

### (2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に医療救護活動ができるように次の医薬品等を備蓄し、これらの適正保管に努めている。

- ・備蓄医薬品及び備蓄衛生材料 3 セット (1,500 名分)
- ・医療救護資機材 (救急医療セット) 13 セット
- ・トリアージタッグ 2000 部